

京都大学東京オフィス 特定職員（特定有期雇用教職員）公募要領

令和 8 年 7 月 17 日

職種	特定職員（特定有期雇用教職員）
募集人員	1 名
就業場所	京都大学東京オフィス （所在地：東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング 10 階） ※大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	京都大学成長戦略本部企画管理部オペレーション・マネジメント・オフィスに所属し、東京オフィスにおいて以下の業務に従事。 ・京都大学東京オフィスおよび京都アカデミアフォーラムの維持、管理、運営業務の総括 ・事務室スタッフのマネジメント、育成、シフト調整 ・東京地区における東京オフィスの広報活動 ・各種イベントに関する大学本部および学外関係者との連絡調整および利用者との調整 ・その他、東京オフィス関連業務 ・試用期間を経たのち、東京オフィス副室長として勤務 《参考》 成長戦略本部 https://iac.kyoto-u.ac.jp/ 東京オフィス https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/campus/tokyo-office
資格等	・大学での勤務経験または同等の勤務経験があり、東京における京都大学のプレゼンス向上に資する広報活動、情報収集を推進することに意欲を有する者 ・組織における管理職経験、またはチームマネジメント経験を有する者が望ましい。 ・幅広い顧客に柔軟に対応できるビジネスマナー、コミュニケーション力を有する者 ・PC 操作に精通し、高い事務処理能力を有する者
任期	令和 8 年 9 月 1 日（または、それ以降できるだけ早い時期）～令和 9 年 3 月 31 日（雇用期間満了後、更新する場合あり。ただし、最長 5 年まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。）
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	一か月単位の変形労働時間制：1 日 7 時間 4 5 分勤務（1 0：0 0～1 8：4 5（休憩 1 2：0 0～1 3：0 0））を基本として、オフィスの利用（予約）状況に応じ勤務時間を変更する場合がある。（最大 21：00 ごろまで） 変更がある場合は、1 か月単位ごとに事前に通知する。 必要に応じて超過勤務を命ずることがある。 週休日：非定例日（4 週当たり 8 日） 休日：祝日、年末年始、創立記念日 その他、本学の規定に基づき年次有給休暇を付与
給与	本学支給基準に基づき、能力・経歴等により決定 （年俸制。採用時の月額 3 0 万円～3 5 万円）
手当	超過勤務手当を支給（その他諸手当、通勤手当、賞与、退職手当等はなし）
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	以下の応募書類（様式自由）を郵便又は E メールにて下記宛先に提出ください。 （1）写真貼付の履歴書 ※ 学歴及び職歴のほか、連絡先（住所・電話番号・E-mail アドレス）を忘れずご記入ください。ご連絡はご記入いただいた連絡先に行います。 （2）職務経歴書 応募方法： 《郵便の場合》

	封筒の表に「成長戦略本部東京オフィス 特定職員応募」と朱書き願います。なお、郵送等した書類が本学に到着しているかどうかの個別の問合せには応じませんので、各自で郵便追跡サービスなどをご利用ください。 《Eメールの場合》 メール件名は「成長戦略本部東京オフィス 特定職員応募（氏名）」としてください。なお、応募書類はPDFにてご送付ください。
応募締め切り	採用者が決定した時点で募集を締め切ります。
選考方法	書類選考のうえ、面接を行います。（面接は東京オフィスで実施予定） 面接等詳細については対象者に電話又は電子メールでご連絡します。 面接時の交通費は自己負担となりますので、予めご了承ください。
応募宛先 問い合わせ先	〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町 京都大学成長戦略本部 企画管理部オペレーション・マネジメント・オフィス 総務・人事担当 tel:075-753-2271 E-mail : sanren-personnel@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp （「*」を「@」に変えてください。）
その他	・選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。 ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 ・正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性の積極的な応募を期待します。 ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。